

沖縄県

障害者等用駐車区画

ちゅらパーキング利用証制度

**【妊産婦の利用証申請】令和6年1月より
八重瀬町保健センターで受付・交付が可能になります**

公共施設や商業施設、店舗などに設置されている障害者等用駐車区画を適正にご利用いただくために、障害のある人、高齢者、妊産婦などのうち、**歩行が困難な方、移動の際に特別な配慮が必要な方**に、共通の「利用証」を交付する制度です。

必要とする方の駐車区画を確保するために、ご理解とご協力をお願いします。

**利用証は
3種類
あります**



車椅子
使用者



その他の
障害者、
高齢者など



妊産婦、
一時的な
なげが人など

○利用対象者及び申請に必要な書類

| 区 分 | 交付基準 (障害者手帳の等級など) | 申請に必要な添付書類 | |
|--|---|------------|-------------|
| 視覚障害 | 1級～4級 | 身体障害者手帳 | |
| 平衡機能障害 | 1級～5級 | | |
| 肢体不自由 | 上肢 1級、2級 | | |
| | 下肢 1級～6級 | | |
| | 体幹 1級～5級 | | |
| 肢体不自由:乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害 | 上肢機能 1級、2級 | | |
| | 移動機能 1級～6級 | | |
| 心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害 | 1級～4級 | | |
| 知的障害 | A1、A2 | | 療育手帳 |
| 精神障害 | 1級 | | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 難病患者 | ・障害者総合支援法の対象となる疾病に罹患している者(特定医療費(指定難病)受給者等) ・特定疾患医療費受給者 ・小児慢性特定疾病医療受給者 | 各受給者証等 | |
| 高齢者等 | 要介護1以上 | 介護保険被保険者証 | |
| 妊産婦 | 妊娠7ヶ月から産後1年6ヶ月まで | 母子健康手帳 | |
| その他 | その他必要と認められる方 | 医師の診断書等 | |

ちゅらパーキング制度専用ホームページ ▶ [沖縄県ちゅらパーキング](#) 検索

【問合せ・申請窓口】平日 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

○車椅子使用者、その他障害者、高齢者、一時的ななげが人など…八重瀬町役場 社会福祉課 ☎ 098-998-9598

○妊産婦の方…八重瀬町保健センター ☎ 098-998-1149

※ご家族などが代理で申請する場合には、代理人の本人確認書類が必要となります。

こんにちは!

地域包括支援センター通信です

スクエアステップリーダー研修参加者募集

八重瀬町地域包括支援センターでは、高齢になっても住み慣れた地域で体を動かし、認知機能を維持しながら元気に生き生きと生活できることを目的としてスクエアステップを中心とした自主運動サークルを応援しています。スクエアステップの資格を習得し、各地域での自主活動にお役立てください。

日 時 2月11日(日)～12日(月・祝日) ※2日間

時間(予定) 1日目:9時30分～16時30分、2日目:9時～12時(時間変更あり)

場 所 八重瀬町役場 会議室

対 象 者 研修で習得したスクエアステップを地域で介護予防活動として活動、活用していただける方、2日間の研修受講可能な方

研 修 内 容 スクエアステップ基礎知識、スクエアステップ実践、指導方法について

受 講 費 無料(ただし当日の弁当は実費)



《 お問い合わせ | 八重瀬町地域包括支援センター(社会福祉課内) | TEL:098-998-9598 》

町内の障害福祉事業所を紹介します ～No.18～

【事業所名】グループホーム J 【サービス種類】共同生活援助(介護サービス包括型)

【定員】20名 【所在地】八重瀬町字東風平405-1 【対象】知的・精神・身体に障害のある方

【主な活動内容】

- 掃除、洗濯等の支援
- 日常生活、社会生活上の相談及び助言
- 日常生活上の援助
- アパートタイプで全部屋個室になっており、より一人暮らしに近い生活となります。年2回ほどイベントもあり、楽しんでもらえるようにスタッフ一同考えています。自立に向けての支援を全力で頑張っています。見学や体験希望者を募集中!

【利用者の声】

- 世話人さんが優しい。
- 世話人さんが常駐しているので安心。
- 自立に向けて少しずつ成長できるように考えてくれている。
- イベントが楽しい、景色も当たった。

グループホームとは…

障害のある方が少数で、世話人などから生活や健康管理面でのサポートを受けながら、家庭的な環境と地域住民との交流の下、自立した生活を継続できるように共同生活を営むための施設(住居)です。



※障害福祉サービスを利用するには、「受給者証」が必要です。《 お問い合わせ | 社会福祉課 | 098-998-9598 》